

北監第19号
令和2年6月1日

北方町長 様
北方町議会議長 様

北方町代表監査委員 横山治

定期監査の実施について（通知）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を、別紙のとおり実施しますので通知します。

別 紙

実 施 計 画 書

種 別

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

担当監査委員氏名

横 山 治 安 藤 哲 雄

対象事項及び範囲

北方学園構想事業（学校、給食センター、放課後児童クラブ等）について
ＩＣＴ教育関係（計画、備品等）について
会計年度任用職員について（教育委員会分）

実施日

令和2年7月8日（水）

午前 北方学園構想事業について（現地調査含む）

午後 ＩＣＴ教育関係、会計年度任用職員関係 の予定

実施場所

北方町役場 委員会室 及び 北方小学校地内

基本方針・着眼点

- ・ 北方学園構想事業に関する計画において、それぞれの契約と支払いが適切か。また、補助金等の財源の確保は行っているか
- ・ ＩＣＴ教育関連事業の計画と効果及び契約関係については適切か。
- ・ 教育委員会が担当している分野の会計年度任用職員について、採用・契約勤務形態、有給休暇や支払い事務は適正に行われているか。

提出資料（各3部）

- ・北方学園構想事業の計画表
- ・北方学園構想に関する契約内容一覧表（契約名、契約業者、契約額、契約期間、財源等）
- ・北方学園構想事業に関する、契約関係（入札、契約書等）及び支払い関係書類（検査調書、支出命令等）の写し（抜粋）
- ・ＩＣＴ教育契約関係（入札、契約書等）及び支払い関係書類（検査調書、支出命令等）の写し
- ・教育委員会で雇用している会計年度任用職員一覧表（配属場所、氏名、給与、社会保険等）及び各勤務条件通知書、勤怠表、支払調書等（各業種から抜粋）
- ・その他関係書類及び台帳等

出席依頼者氏名

教育課長、担当者

北監第 22 号
令和 2 年 7 月 14 日

北方町長 様
北方町議会議長 様

北方町代表監査委員 横山 治

定期監査の結果について（報告）

みだしのことについて、地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を執行したので、同法第 199 条第 9 項の規定により別紙のとおりその結果を報告します。

別 紙

結 果 報 告 書

種 別

法第199条第4項による定期監査

担当監査委員氏名

横 山 治 ・ 安 藤 哲 雄

対象事項

- ・ 北方学園構想事業に関する計画の確認と、各工事等契約について。
- ・ I C T 教育関連事業（G I G Aスクール構想）について。
- ・ 学校に対する各種補助金（交付金）について。
- ・ 教育委員会部局で雇用している会計年度任用職員について。

実施日

令和2年7月8日（水）

実施場所

北方町役場 委員会室 及び 北方小学校地内

監査の結果

対象事項について、関係書類等の提出及び担当者から説明を求めて監査した。はじめに、学園構想について、これまでの経過と今後の計画について説明を受け、現地を視察し、現在までの工事及び設計・監理等の契約書類を監査したところ、概ね適正に執行されていると認められた。次に、I C T 教育（G I G Aスクール構想）についてこれまでの経過と今後の計画について説明を受け監査したところ、この事業についても概ね適正に執行されていると認められた。次に、各小中学校への各種補助金（交付金）について監査したところ、概ね適正に執行されているが、事業報告の中に対象の補助金（交付金）によって、どのような効果があったかなど、意見や感想、留意点等の記載があると良いと思われるので、検討してもらいたい。最後に、教育委員会部局で雇用している会計年度任用職員事務について監査したところ、概ね適正に執行されているが、学校が長期休暇の月の社会保険の徴収等について改善の余地があると思われる所以、調査・検討をしてもらいたい。